玉 民健康保険 収支 の赤字 から ます。

までも安心 矢 療 から 受 け 5 るよう、

医療費 の節約に 協 くださ (1

#### 基金が底を突くおそれ国保の財政がピンチ 国民健康保険 (国保) は病気やけ

なってい 払う医療費は年々増え続け、 費のうち3割を窓口で支払い、 制度です。 て医療機関を受診できるようにするため が医療機関に支払います。 ます。 医療費の 国保に加入して 個人負担を減らし、 財政的に厳しく しかし、 ・る人は、 残りの7 がをした 市が支 安心し 割を 医療  $\mathcal{O}$ 

金も底を突くことが予測されます。 て不足分を補ってきたからです。今年度以降 支出の方が多いため、基金積立金を取り崩し に減るおそれがあります。これは収入よりも 金積立金が、今年度末には3億3400万円 16年度末には約8億4000万円あった基 〇〇〇万円の赤字を見込んでいます。 が続いています。 も収入不足が見込まれ、数年後には基金積立 の国保財政の収支は、 平成22年度の決算も ここ数年間、 また、 億 1 赤字

# 県平均を超す 一人当たり医療費 々増加

国保の財政を支えているのは、 加入してい

> つです 税の割合はおよそ2割で重要な財源のひと れる繰入金などです。収入全体に占める国保 る支出金や補助金、 る人が納める国保税と、 市の一般会計から支払わ 国や県から支払わ

平均値を常に上回っていて、 また、 医療技術 9 6 0 患者負担を含めた総医療費が、 活習慣病の増加などが原因と考えられます。 に支払う医療費です。 たりの年間医療費は36万2783円でした。 一方の支出は、 本市の一人当たりの年間医療費は、 〇万円に上りました。これは高齢化や の高度化による医療費の高額化、 そのほとんどが、 医療費は年 昨年度の一人当 昨年度は79億 々増加し、 県

#### 医療費 人者 の増加は の負担増につなが

を増やさないようやりくりをしてきました。 医療費が増えると、 医療保険分の保険税率を引き上 国保の財政が厳しくな 加入者の負担 ります。 これ

医療費増加による国保会 保険税を引き

### 医療費の節約に協力 日ごろの 健康管理

を

ಕ

で

上げざるを得ませんでした。

H 22

(平成 22 年度は速報値)

市一人当たり医療費(万円)

32.4

人当たり医療費(万円)

H 21

78.3

34.2

H 20

79.9

36.3

治療が長引かず、 えられることになります。 は、 療費を減らす必要があります。 むしろ症状が軽いうちに受診することで、 いての我慢を求めるものではありません。 加入者の負担を増やさないためには、 加入者に医療機関を受診することにつ 結果的に医療費が安く抑 しかしそれ 矢

■医療費の総額と一人当たり医療費の比較

72.7

29.3

H 18

H 19

71.9

30.5

H 17

67.3

H 16

期治療です。 づくりを進めましょう。 日ごろの健康管理と、 次のことを参考にして、 病気の早期発見・ 大切なことは、 健康

げたのは21年度だけです 計の赤字額を極力抑えるため、 17年度以降、 まで市は医療費が増えても、 しかし今年度は、 加入者の負担増につなが

言い古された言葉ですが、

▽年に一度は健康チェックする う選択もあります 「ジェネリック医薬品」は、最初に作られた薬(新

成分や効果は新薬と同じですが、ジェネリック医薬 品は、新薬に比べて開発経費が抑えられるため、 格が安くなります。日ごろの薬をジェネリック医薬 品に変えることができれば、家計への負担も軽くな ります。かかりつけの医師や薬剤師に相談してみま しょう。また、皆さんの薬代の節約になるだけでな く、増えつづける医療費の節約にもつながります。

> を実施し、 診·利用. 慣の 改善支援を行っています。積極的に入施し、生活習慣病の早期発見や生活 して、 から 特定健康診査や特定保健指 、健康づくりに役立ててくだを行っています。積極的に受活習慣病の早期発見や生活習特定健康診査や特定保健指導

## ▽薬は用量や用法を理解して正しく使う ▽かかりつけ医、 かかりつけ薬局を持つ

お願いします。 解いただき、 の皆さんも国保の財政運営について、 協力をしていただきます 加入者 ご理

まで。

保険係

ードは、7月に送付した国民健康保険税納税通知書 に同封しています。切り取り線がありますので、切 り離してお使いください。 ジェネリック 医薬品 からます。 資金機能や業務により、他に扱っているかったり 数に数からなることをあります。 日本ジュラリック教室品を含む一上で かんしゃさんの業務 身回なお課として、ジェネリック技業員 の利用提進にご協力をお願いします。 ジェキリック医薬品 (後角医薬品)とは、 たに開発された薬(大角医薬品)の特許 経際計了他に、同じ有効成分・同じ効か (として、医が希腊した医薬品です。 NH-MMMOH785 ジェネリック医薬品を

問い合わせは、市健康づくり課国民健康保険係 (☎77・8506) まで。

適正な医療費の支払いに努めます。 ▽ジェネリック医薬品を活用する 基礎である国民健康保険を維持できるよう、 今後、 市としても「国民皆保険制度」

問い合わせは、 (**2**77 · 8506) 市健康づくり課国民健康

線川市国民健康保険

3 広報やながわ 2011.7.15

切り離して

保険証と一

緒に窓口に 出してくだ さい。

効き目は同じで

お財布に優しく

しかも国保財政にも優しい

ジェネリック医薬品をお願いします

※関に支属なければシェネリックを集品 ※発展薬品での処方をお願いします。 ※分かードは、保険値・影響等などと一緒に でカナードさい

薬)の特許が切れた後に開発され販売される薬です。

■ジェネリック医薬品希望カード

医師や薬剤師にジェネリック医薬品への変更を伝

えにくい場合は、「ジェネリック医薬品希望カード」

を健康保険証と一緒に窓口に出しましょう。このカ